

宮城県産業復興相談センター事業 説明資料

(平成27年9月10日)

宮城県産業復興相談センター
(公益財団法人みやぎ産業振興機構)

宮城県産業復興相談センターにおける支援状況

1. 開設以降の相談事業者対応状況

平成23年11月11日、宮城県産業復興相談センター開設以降、平成27年8月末日までの実績については、下記の通りです。

①相談受付および支援状況

相談事業者数	1, 400先		
うち相談対応終了先	1, 366先	うち金融支援合意先数※	248先
うち窓口相談継続中先数	14先		
うち買取検討中先数	20先		

※金融支援合意先には、債権買取支援先のほか、宮城県中小企業再生支援協議会（再生計画策定支援業務）における金融機関調整による事業者支援先も含んでおります。

②債権買取支援状況

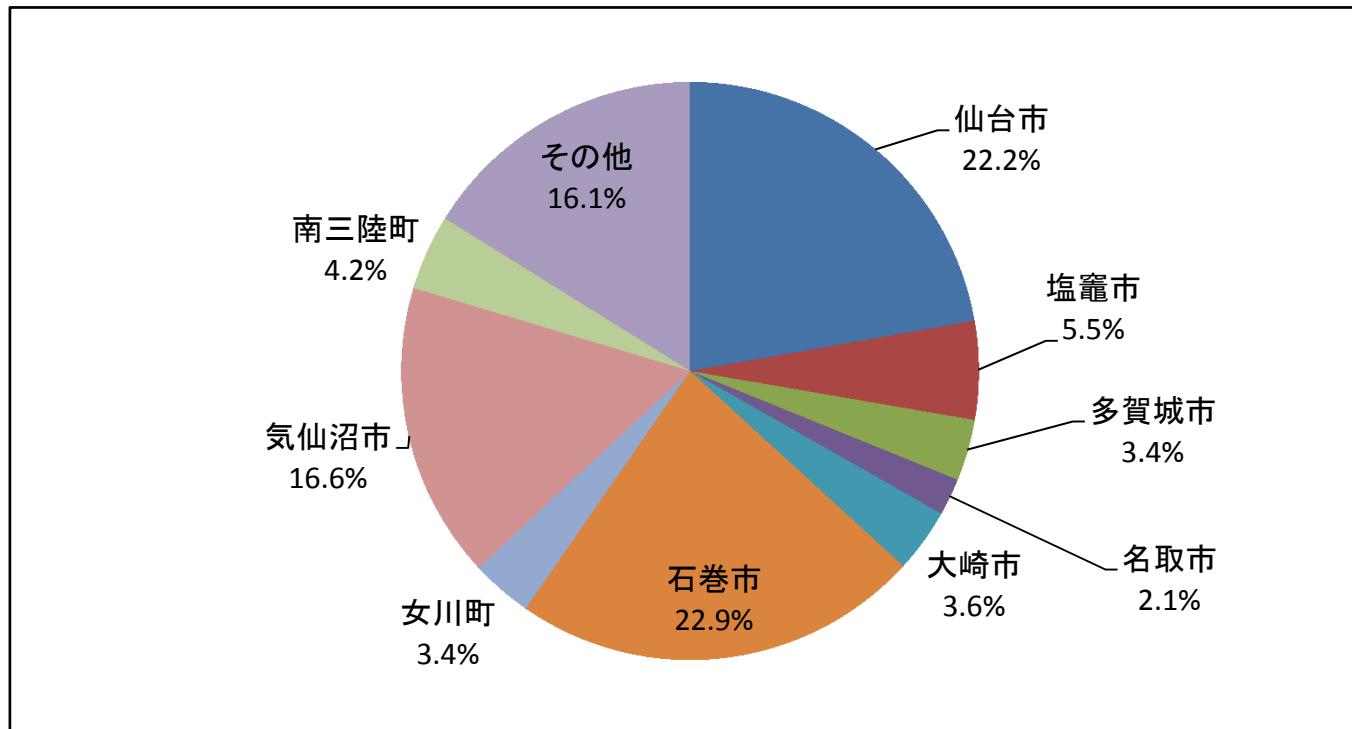
買取決定先数	133先	買取決定先債権額	172億円
--------	------	----------	-------

宮城県産業復興相談センターにおける支援状況

③市町村別相談先数

沿岸部の被災事業者が多い。

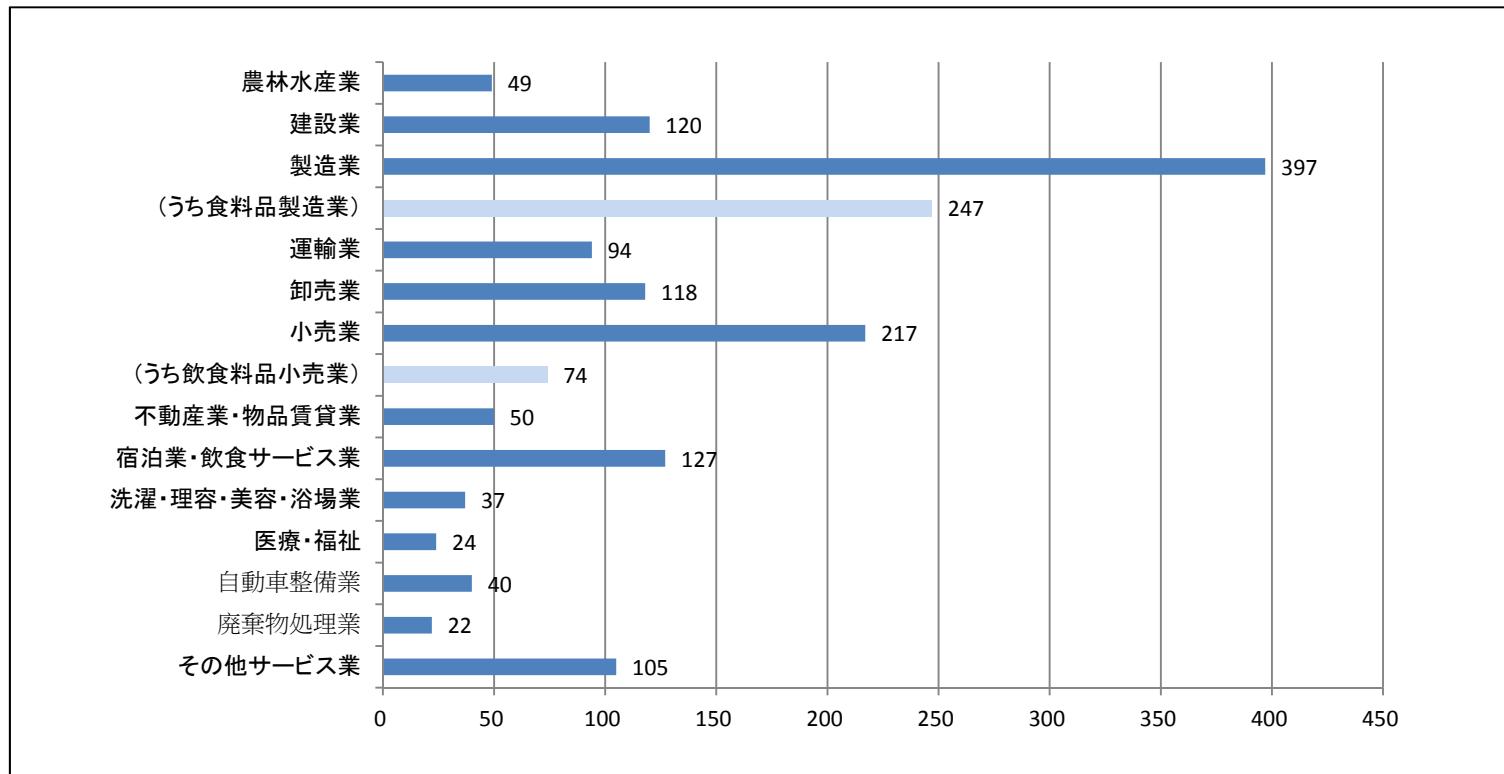
相談企業数1,400先のうち、石巻市(320先、22.9%)、仙台市(311先、22.2%)、気仙沼市(232先、16.6%)の順となっている。



宮城県産業復興相談センターにおける支援状況

④業種別相談先数

製造業 397先(28.4%) [うち食料品製造業(水産加工業等) 247先(17.6%)]、
小売業 217先(15.5%)、宿泊業・飲食サービス業 127先(9.1%)、建設業 120先
(8.6%)、卸売業 118先(8.4%)の順となっている。



宮城県産業復興相談センターにおける支援状況

2. 対応窓口

相談については、下記の相談センター窓口及び地域事務所、各商工会議所、商工会にて受け付けております。

逐次、出張相談会も開催しており、電話での予約受付により、県内各地への出張相談を行っております。

窓口名	所在地	電話	相談日
宮城県産業復興相談センター	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命勾当台西ビル8F	022-722-3858	土日、祝日を除く毎日
石巻事務所	石巻市立町1-5-17 石巻商工会議所内	0225-22-0145	土日、祝日を除く毎日
気仙沼事務所	気仙沼市八日町2-1-11 気仙沼商工会議所内	0226-22-4600	毎週火曜日、木曜日

宮城産業復興機構による債権買取案件の概要

- 二重債務問題への対応については、平成23年11月11日（金）、宮城県内の被災事業者の支援にかかる相談体制を構築するため、宮城県中小企業再生支援協議会（公益財団法人みやぎ産業振興機構内）に「宮城県産業復興相談センター」を開設しました。
また、同12月27日（火）には、被災事業者の早期の事業再生を支援するため、県、地元金融機関と独立行政法人中小企業基盤整備機構の共同出資により、「宮城産業復興機構」を設立しました。
- 宮城県産業復興相談センターからの債権買取要請に基づき宮城産業復興機構において債権買取を決定した案件は現在**133先**、対象債権額は**172億円**となっています。
宮城産業復興機構では、既往債権者との間で債権譲渡契約を締結した後、被災事業者が震災前から負っていた債務にかかる債権の買取等を行い、その元利金の返済を一定期間棚上げすることによって財務内容の改善を図り、金融機関からの新たな資金調達等を通じた事業の早期復興を支援します。

宮城産業復興機構による債権買取案件の概要

1. 事業者の所在地区及び特徴

宮城県沿岸部に集中しており、石巻市・女川町・東松島市地区で60先、気仙沼市・南三陸町地区で39先、仙台市その他で34先。

支援先の特徴としては、東日本大震災による津波による、建物や設備等の流失・損壊による被災が大半を占めており、事業復旧資金の借入に際して、震災前の債務を買取・劣後化することによって、新規借入が可能となった。

2. 事業者の業種

沿岸部の水産関連事業者（養殖業、水産加工業、水産物卸小売業等）が52先、その他の製造業が20先、運輸業が16先、その他の卸小売業が18先、宿泊飲食業が8先、その他業種が19先と、主に沿岸部に事業拠点を置く水産関連業者の買取が約4割を占めている。

宮城産業復興機構による債権買取案件の概要

3. 事業者の規模

従業員20名以下の小規模事業者が97先と、7割強を占める。
雇用関係については、買取対象事業者の雇用予定人員の合計が約2,250名となっている。

4. 買取対象債権額

金融機関を中心とした買取対象となる総債権額は、**172億円**となっている。

5. 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の状況

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ化補助金)の活用先は91先と、債権買取支援企業の約7割が設備復旧に補助金を活用している。

宮城産業復興機構による債権買取案件の概要

6. 買取対象債権者

買取対象の債権者は、地元金融機関(地方銀行、信用金庫、信用組合)に加え、メガバンク等県外の銀行、日本政策金融公庫、商工中金、JA、JFなど各金融機関および信用保証協会となっている。

また、リース債権も、リース物件が震災で滅失した場合の残存債権の買取を行っており、ごく一部の業者を除く多くのリース債権者からも債権買取による支援が得られている。

7. 債権買取を含む金融支援の合意先数

債権買取を決定した133先の他に、複数に亘る金融機関間の返済条件調整等による支援先数は115先で、金融支援の合意先は総計で248先となっている。

金融支援対象の総債権額は、約402億円、支援先の雇用予定人員の合計は約4,350名となっている。

本件の問合せ先：
宮城県産業復興相談センター
(公益財団法人みやぎ産業振興機構)
企画担当統括責任者補佐 星 康弘

仙台市青葉区二日町12-30
日本生命勾当台西ビル8階
電話:022-722-3858
FAX:022-227-0187
ホームページ:<http://www.rsc-m.jp>